

五泉市 議会だより



第58号

令和3年
4月26日

■発行／五泉市議会 ■編集／広報委員会 ■議会事務局／〒959-1692 新潟県五泉市太田1094番地1
TEL.0250-43-3911（内線370） FAX.0250-43-2716



粟島公園

◆目次	ページ
第1回 2月臨時会	2
第2回 2月定例会	3
委員会審査報告	
総務文教常任委員会	4
市民厚生常任委員会	4
建設産業常任委員会	5
一般質問	
9人が市政を問う	6～8
当局報告	8
請願・発議	9
主な議案の 議決結果・概要	10～11
発議	12
編集後記	12

新年度の一般会計予算は、二百三十一億円で前年度当初と比較して十七億八千二百万円、七・二％の減少となりました。特別会計を含む全会計の予算は四百八億五千七百円で前年度当初と比較して三十億四百万円、六・八％減少しています。新規や拡充事業として、新型コロナウイルス感染症対策による、感染の拡大防止と地域経済の活性化を図ることや、令和三年十月オープン予定の交流拠点複合施設「ラポルテ五泉」を核とした各種事業などの予算が措置されています。

市議会は、市長その他の執行機関との立場や権能の違いを踏まえて、常に緊張感を保ちながら課題解決に向け誠心誠意尽くしてまいる所存であります。

今後とも議会での審議を通じて市民の皆様の安心・安全を第一に市政の発展に寄与してまいりたいと思います。

議長室から



議長
林

茂

令和3年第1回

2月12日
臨時会新型コロナウイルスワクチン接種
に関する予算など3議案を審議

令和3年第1回臨時会が2月12日に開かれました。

降雪により不足となった除雪に要する費用などの補正予算に関する2件の専決処分を承認し、新型コロナウイルスワクチン接種に関する費用として、接種券等の作成委託料、コールセンター等運営委託料及びワクチン接種委託料等に関する補正予算を慎重審議の結果、下記のとおり議決されました。

主な議案の議決結果・概要【第1回 2月12日臨時会】 【○：賛成，×：反対，－：欠席】

提出者	審 議 案 件		本会議議決結果	議 案 概 要																		
				議 員 名（議席番号順）																		
				1 佐藤 良徳	2 山田 正良	3 波塚 静亮	4 松川 徹也	5 深井 邦彦	6 桑原 一憲	7 白井 妙子	8 今井 博	9 安中 聡	10 佐藤 浩	11 長谷川 政弘	12 伊藤 昭一	13 佐藤 渉	14 牛腸 利栄	15 鈴木 良民	16 熊倉 政一	17 剣持 雄吾	18 羽下 貢	19 阿部 周夫
市長	議第1号	専決処分の報告承認について（令和２年度五泉市一般会計補正予算（第14号））	可決	除雪に要する経費について、1月4日付で専決処分しました。既決予算総額に2億6,568万円を追加し、予算総額を319億9,653万円とするものです。																		※ 1
	議第2号	専決処分の報告承認について（令和２年度五泉市一般会計補正予算（第15号））	可決	除雪に要する経費について、2月1日付で専決処分しました。既決予算総額に1億3,022万3,000円を追加し、予算総額を321億2,675万3,000円とするものです。																		
	議第3号	令和２年度五泉市一般会計補正予算（第16号）	可決	既決予算総額に2億8,442万円を追加し、予算総額を324億1,117万3,000円とするものです。新型コロナウイルスワクチン接種に必要な経費を追加するものです。																		

※1 法律に特別の定めがある場合を除く外、地方自治法第116条の規定により、議長は表決に加わりません。



令和3年第2回

2月 定例会

新年度予算など29議案を可決

令和3年第2回2月定例会が2月25日に招集され、3月23日までの27日間の会期で開催されました。

初日の25日は、会期の決定、議長報告、当局報告、各会計補正予算案など6件の議案を審議・可決した後、新年度に向けた市長の施政方針の説明があり、続いて市政一般に関する質問の一部を行いました。

2日目の26日は、引き続き市政一般に関する質問を行いました。

3日目の3月1日は、議案21件を一括議題として当局の提案説明を行い、議案と施政方針に対する総括質疑を行った後、各常任委員会に付託しました。また請願1件も所管常任委員会に付託しました。

最終日の3月23日は、委員会付託案件について各常任委員会の審査報告に続いて採決が行われ、それぞれ可決しました。その後、人権擁護委員の推薦に関する人事案件1件、日程追加された市長からの追加議案5件と議員発議2件を審議・採決して閉会しました。

2月定例会の日程

月 日

内 容

2月25日(木)	本会議（開会、会期決定、議長報告、当局報告、議案審議、採決、施政方針説明、一般質問）
26日(金)	本会議（一般質問）
3月1日(月)	本会議（議案上程、質疑、委員会付託、議長報告）
4日(木)	総務文教常任委員会、建設産業常任委員会
5日(金)	総務文教常任委員会、建設産業常任委員会
9日(火)	総務文教常任委員会、建設産業常任委員会
10日(水)	市民厚生常任委員会
11日(木)	市民厚生常任委員会
23日(火)	本会議（委員会審査報告・採決、議案上程、議案審議、採決、閉会）

総務文教常任委員会 審査報告

(主な質疑)

◎佐藤 浩 羽下 貢 牛腸 利栄 山田 正良
 ◎鈴木 良民 剣持 雄吾 安中 聡

地域公共交通活性化・再生総合事業について

【企画政策課】

問 乗合タクシーさくら号のエリアの制限について、村松地域から市内の医療機関へ行けるよう、エリアの見直しを地域公共交通活性化協議会の議題とすることは考えているか伺う。

答 現在、村松エリア、五泉エリア、それぞれに一部共通するエリアがあり、すぐにこの共通エリアをたくさんつくるということは難しいですが、課題をしながら、活性化協議会の中で議論をしていきたいです。使いやすい乗合タクシーということを考えれば、今回昼の時間帯の増便はしましたが、今後も改善していくことは当然の努めであると考えています。

要望 市民の方々が本当にこの五泉市に住んでよかったと思えるまちづくりをするならば、エ

リア制限の見直しについては、ぜひとも今年の活性化協議会で、必ず議論していただきたい。

五泉市プロモーション事業について

【企画政策課】

問 今年十月で任期が終了する地域おこし協力隊員が、一名で行ってきた情報発信の業務を、今後はどのように引き継いでいくのか伺う。

答 退任後の十月以降は、市の職員でこの事業の検証をしながら情報発信していければと考えております。

要望 非常に地域に密着して、それぞれの情報が適切に発信されており、五泉を良く宣伝してきたと思う。今後も、地域おこし協力隊員だけでなく、このような情報発信のできる方から、強力に情報発信を推し進めていただきたい。

(◎委員長 ○副委員長)

市民厚生常任委員会 審査報告

(主な質疑)

◎熊倉 政一 長谷川政弘 松川 徹也 佐藤 良徳
 ◎白井 妙子 深井 邦彦 波塚 静亮

高齢者等予防接種事業について【健康福祉課】

問 インフルエンザの費用助成について令和二年度は六十五歳以上が全額無料だったが令和三年度はどのような内容か伺う。

答 令和二年度の当初予算に戻するような形で一部の負担金が生じるようになります。

問 令和二年度の接種率はいかがか伺う。

答 現在把握している数字は、六十五歳以上の方は七四・四％で前年に比べ一〇％以上伸びており、一般の方は三六％程度、子供に関しては昨年同数程度で実施がされたという状況であります。

要望 令和二年度はインフルエンザがほとんど流行していませんでしたがコロナの収束も当分見えないため、引き続き手厚い助成をしていただきたい。

生きがい促進事業について【高齢福祉課】

問 敬老会及び金婚式では飲食やアトラクション等を取りやめなるべく簡素化し感染防止対策をとったうえで開催したいと考えている、との説明を受けて、食事もアトラクションもなくなると参加者が少なくなるのではないかと伺う。

答 コロナ禍において密を避けて敬老会をやるためにはどのようにしたらいいか考えていたところですが、これまでのような人数を集めにくい現状があり、工夫しながら今後検討していきたいと思っております。

要望 敬老会は社会参加として家から出る行為にもなり健康づくりにつながると思うので、より参加しやすくなるようにしていきたい。

(◎委員長 ○副委員長)

建設産業常任委員会 審査報告

(主な質疑)

◎伊藤 昭一 林 茂 佐藤 渉
 ○桑原 一憲 阿部 周夫 今井 博

五泉ニット地域ブラン
ド化事業について

【商工観光課】

問 以前市長の旗振りで、五泉をニットで盛り上げようと、皆さんがニットのジャケットやマフラーなどをつけていた時期があったが、最近は何も進展がない、このままでは何も進展はないのではないか伺う。

答 ご指摘のとおりであると受け止め、実情を踏まえもう一度、機運を醸成する必要があると思います。

要望 今後、五泉のニットがいかにして生き残って行くのか、ニットが商売というよりも伝統産業、文化となってしまうのではない

ように知恵を出し合い、これからも支援を続けていただきたい。

審査結果

これらの慎重審議を踏まえて採決した結果、令和三年度一般会計予算に次の附帯決議を付して、議案十件について原案のとおり可決した。

建設産業常任委員会
附帯決議

議第二十四号 令和三年度五泉市一般会計予算について三月四日、五日及び九日に本委員会を開催し審査した。

その際の、(仮称)猿和田公園整備事業千二百十万円について当局から、公園整備予定地がトゲソの生息地から上流に約四百メートルの位置にあり、しかも湧水を利用した清流の公園

を国及び県の補助金なしで整備をしたいとの説明があった。この公園予定地は近々砂利採取事業も予定されており、今後の状況が見通せない中で、現地調査のための測量及び設計委託料が当局より予算計上された状況である。

また、公園整備予定地については、隣接する一部の町内会からの要望により当局が事業化するものであるが、その他の隣接する地域である赤羽地域から尾白地域までの町内会等への住民説明がなされていない状況の中で公園整備の事業が進められようとしている。

多くの地域住民の理解が得られないまま公園整備のための測量や造成工事は時期尚早と考える。

また、どここの町内会でも要望さえすれば公園整備やあらゆる事業が安易に事業可能になってしまう前例ができてしまう可能性がある。こういった今後事業費がかさむ大規模な事業については、事業化における現在の

ルールの見直しが必要ではないかと考える。

さらに五泉市では、現在保育園等運営計画が進められており、今後はその点も踏まえて既存の公共施設や公共用地の有効利用を図るなど、事業の実施にあたってはより慎重でなければならぬと考える。また、近隣の市営東栄町第一住宅、市営東栄町第二住宅、市営東栄町第三住宅、敷地約四千平方メートルの今後用途廃止も見込まれる。

以上のことから、(仮称)猿和田公園整備事業については、公園整備を中止し、議第二十四号 令和三年度五泉市一般会計予算に計上されている下記の経費については、予算執行の凍結を求めるものである。

記、一議第二十四号 令和三年度五泉市一般会計予算、八款土木費、四項都市計画費、五目公園費、(仮称)猿和田公園整備事業、時間外勤務手当十万円、測量等委託料千二百万円。

以上決議する。

(◎委員長 ○副委員長)

新型コロナウイルス ワクチン接種について

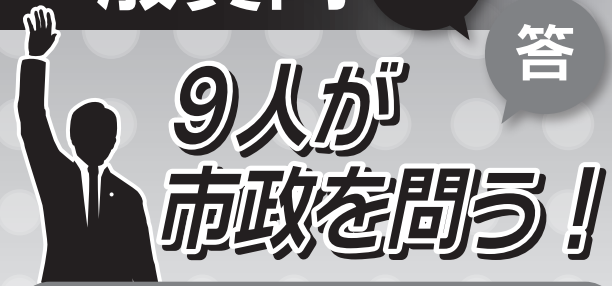
阿部 周夫 議員

問 五泉市の新型コロナウイルスワクチン接種体制及び接種順位について、国の方針は六十五歳以上の高齢者のワクチン接種を優先としているが、基礎疾患のある方で特に感染した場合の死亡リスクの高い腎機能疾患、呼吸器疾患、心臓疾患のある方、重度の障がいのある方は高齢者と同時期のワクチン接種とすべきであると考えるが何う。

答 ワクチン接種体制の構築に向け検討を進めている。現在検討中の接種体制は集団接種会場を設置し、三密を避けるため総合会館中ホールとさくらんど会館イベントホールを使用する。五泉中央病院でも接種を行う。接種の順序については高齢者への接種の次に一般の方への接種券を発送する。その中で基礎疾患を有する方、高齢者施設等の従事者等へ優先接種を行う。

一般質問 問

答



【一般質問とは】各議員が市長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針などについて、所信や疑問をたずねることです。「議会だより」では限られた字数で広報委員会が編集しています。

【編集方法は、本会議において各議員が行った一般質問の中から項目を1つに絞って編集を行っています。】

質問、答弁の詳しい内容は会議録でご覧いただけます。今定例会の会議録は五泉市ホームページで6月頃から閲覧いただけます。

移住定住策の考え方について

羽下 貢 議員

問 明るい話題もない昨今、住みよいまちづくり、活気のあるまちにするためにも、人口減少を食い止め人口増を目指し移住、定住策強化を図らなければならない。五泉市においても移住促進策が数多く実施されているが人口の増減などの現在の状況、また今後、五泉市がしなければならないことは何かを伺う。

答 五泉市の人口は合併以降十五年間で九千五百三十五人減少しており五泉地域で五千百三十三人、村松地域で四千四百二人の減少となっており人口減少問題は喫緊の課題と捉えている。活力ある五泉市を維持していくため、四つの基本目標に基づき、子育て支援、産業の活性化、五泉の魅力発信、安全・安心なまちづくりなど総合戦略事業の取り組みや、地域の魅力を発信し、移住、定住の促進につなげていく。

Wi-Fi環境の整備推進と GIGAスクール構想の是非

松川 徹也 議員

問 市の公共施設全般、今や当たり前と言われるWi-Fi環境の整備は進んでいるのか。ICT社会が進み、それを苦手とする高齢者が、さらに活躍できる仕組みを考えるべきだ。児童生徒の、家庭でのネット環境の整備の進捗、その格差についてはどうのように考えているかを伺う。

答 公共施設では七施設でWi-Fi環境を整備した。その他の公共施設には今後の必要性などを踏まえた上で検討する。機器の購入、操作方法など高齢者が利用するための課題も多くあると考えている。

児童生徒の家庭学習のため、モバイルルーターを購入し、希望する世帯に無償で貸し出す準備を進めている。家庭に持ち帰ったときにも、フィルターをかけ安全に利用できるように配慮している。

五泉市公共施設白書を 公表すべき点について

安中 聡議員

問 五泉市には数多くの公共施設が存在する。大規模修繕、建て替え時期が一体いつになるのか。また市民はこの先一体幾ら負担していくことになるのかとの不安の声がある。いつ、幾ら必要になるのか。またランニングコストなどが一体どのくらいになるのか公共施設白書なるものを作成し、市民に公表するべきと考えるが市の見解を伺う。

答 平成二十八年に五泉市公共施設等総合管理計画を策定し公表している。今後、老朽化対策に多額の費用が必要となることが見込まれており、負担の軽減や平準化を図るため、更新、統廃合を計画的に行い、適切な配置を実現することが重要だと考えている。今後、市民の皆様のご意見を勘案した上で、適宜計画の見直し、公表を行い、公共施設の適切な維持管理に努めていく。

新型コロナワクチン接種計画について

山田 正良議員

問 安心と希望を届ける接種体制の整備や運営のため、緊急雇用創出の観点も重要だ。コロナ禍の影響で職を失った方や減収した方などを最優先で雇用する仕組みが必要であるが、所見を伺う。また、身近な診療所で個別接種をする方法は、早くて、近くて、安心と考える。高齢者など交通弱者に対して、特に定期的に透析治療をされる方をはじめ、タクシーチケットの交付を受けている方に、チケットの追加配布も必要と考えるが、所見を伺う。

答 集団接種会場の運営は、医師会に委託する。早急な体制整備を図るため、人材派遣会社の利用を検討中である。予定しているワクチンは、超低温での管理が必要で、取扱いが非常に難しい。接種会場は、公共交通やマイカーでの利用がしやすい施設である。移動支援については、特段の予定はない。

アフターコロナを見据えた 新年度施策について

桑原 一憲議員

問 コロナウイルス感染拡大の影響により三密回避で地方への意識が高まっている。またテレワークの普及により、オフィスに出社しなくても仕事ができることで地方移住への関心が高くなっている。コロナ収束後、五泉市では新しい生活様式や消費動向についてどのように把握、分析しているのか。また交流人口、関係人口対策、定住人口対策に今後どのように反映させていくのか伺う。

答 感染症を契機とした地方への関心の高まりの流れをつなげていくために地域の魅力を高め、情報を発信し、交流人口や関係人口の増加につなげたい。地方移住に興味、関心のある人に対する相談会の実施や合宿誘致促進事業により、交流人口の増加に努め本市への人の往来を促し、交流人口、関係人口の創出につなげていく。

J R 磐越西線の運休について

伊藤 昭一議員

問 公共交通機関である磐越西線は、何らかの理由で運休をする場合もしくは運休をした場合、J R から当局に連絡があるのか。また、代替バス等の対応策について話し合いはしてあるのか伺う。当局として、磐越西線が運休することによる五泉市民に与える影響をどのように捉えているか、市長の見解を伺う。

答 代行運行の手配等については、災害的な状況においての代行運送は、道路状況の悪化等により、乗客の安全確保に課題が生じることから、慎重に対応する必要があるものと考えている。運休について、一月の大雪で四日間の全面運休状況の情報を頂いている。市民への影響があったものと認識しており、J R 利用者の利便性の確保に向けて協議していきたいと考えている。

コロナ禍における支援について

波塚 静亮 議員

問 国の臨時交付金等を活用し、子育て支援の拡充として、一人親世帯への支援金の支給と、こども医療及び学校給食の完全無料化の実施、就学援助の拡充と対象世帯の拡大を図るべきである。地域経済と市民生活への支援として、プレミアム商品券の発行、そして旅館、飲食業者への支援、高齢者、低年金者への支援を具体化するべきで。

答 これまで市では、この難局を市民の皆様と一つになって乗り越えるため、一律十萬円の臨時給付金をはじめ、一人親世帯への臨時給付金、小規模事業者に対する事業継続支援給付金など様々な事業を行い、感染の拡大防止と市内経済の下の支えを行ってきたところである。今後も子育て支援、並びに地域経済の振興について、今以上に取り組んでいきたいと考えている。

生活保護について

今井 博 議員

問 生活保護の申請の時点で、扶養照会をされて親族に知られるから受けないという方が多勢いる。そうした困窮されている方を救うのが行政の役割であると思うが、扶養照会をどのように捉えているか伺う。

答 生活保護の申請については、面談により相談者の状況を把握し、制度の説明や他の支援内容などの助言を行った上で申請していただき、併せて調査同意書への記入もお願いしている。親族への扶養義務に関する調査は、生活保護法第四条で規定されているため、扶養義務者への調査は必要と考えている。市では聴き取りにより申請者の事情などについても十分配慮し、生活困窮者に対する最後のセーフティーネットとして、生活の保障と自立に向けた支援を適切に進めたいと考えている。

当局報告

定例会初日の2月25日、市長から次のとおり議会で報告を受けました。

- ◆ 1月7日からの大雪災害について
- ◆ 五泉市老人福祉センター翠泉園のレジオネラ属菌検出について

五泉市議会ホームページをご覧ください。

<https://www.city.gosen.lg.jp/parliament/index.html>

市議会ホームページには、議会だよりや議員名簿、議会の予定・議決結果など、五泉市議会の情報を発信しています。

また、「会議録検索」をクリックすると、市議会の本会議での会議録を閲覧することができます。



スマホでも！
タブレットでも！

請 願 に つ い て

— 一次の請願を採択しました。 —

◆請願第 1

「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める」意見書の採択を求める請願

発議について

— 一次の発議を可決しました。 —

◆発議第 2 号

最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書

令和 2 年度の地域別最低賃金改定は、最高の東京都で時間額1,013円、新潟県では831円、最も低い県では792円に過ぎない。毎日 8 時間働いても年収120万円から150万円である。最低賃金法第 9 条 3 項の「労働者の健康で文化的な生活」を確保することはできない。さらに新潟県と東京都では、時間額で182円もの地域格差がある。若い労働者の都市部への流出が、地域の労働力不足を招き、地域経済の疲弊につながっている。自治体の税収が減少し、行政運営にも影響していく。

政府が中小企業への具体的で十分な使いやすい支援策を拡充し、労働者の生活と労働力の質、消費購買力を確保しつつ、地域経済と中小企業を支える循環型地域経済を確立するべきである。誰もが安心して暮らせる社会をつくるために、最低賃金の抜本的な引き上げと全国一律制にしていくことを要望する。以上の趣旨より、下記の項目の早期実現を求め意見書を提出する。

記

1. 政府は、労働者の生活を支えるため、最低賃金の抜本的な引き上げをすること。
2. 政府は、最低賃金の引き上げができ、経営が継続できるように中小企業への支援策を最大限拡充し、国民の生命とくらしを守ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

【送付先】 内閣総理大臣、厚生労働大臣

— 意見書については、すみやかに関係省庁へ提出しました。 —

主な議案の議決結果・概要【第2回 2月定例会】

【○：賛成，×：反対，－：欠席，除：除斥※2】

提出者	審議案件	本会議議決結果	議案概要																			
			議員名（議席番号順）																			
			1 佐藤 良徳	2 山田 正良	3 波塚 静亮	4 松川 徹也	5 深井 邦彦	6 桑原 一憲	7 白井 妙子	8 今井 博	9 安中 聡	10 佐藤 浩	11 長谷川 政弘	12 伊藤 昭一	13 佐藤 渉	14 牛腸 利栄	15 鈴木 良民	16 熊倉 政一	17 剣持 雄吾	18 羽下 貢	19 阿部 周夫	20 林 茂
市	議第4号 川内辺地に係る総合整備計画の策定について	可決	令和3年度から4年度の間に川内地区で計画している道路改良事業、橋梁整備事業、消防施設整備事業を、財政上の支援が受けられる辺地対策事業債を活用して行うため、計画を策定するものです。																			
	議第5号 蛭野辺地に係る総合整備計画の変更について	可決	令和2年度から4年度の間に蛭野地区で計画している橋梁整備事業、消防団施設整備事業、消防施設整備事業を、財政上の支援が受けられる辺地対策事業債を活用して行うため、計画を変更するものです。																			
	議第6号 五泉市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて、パートタイム会計年度任用職員の期末手当の支給割合を、令和3年度から0.05月引下げるものです。																			
	議第7号 五泉市行政財産目的外使用料条例の一部を改正する条例の制定について	可決	使用者の利便性を図るため、土地のうち建物敷地又はこれに類するものを使用する際、使用料を日割計算できる規定を追加するものです。																			
	議第8号 五泉市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決	第8期介護保険事業計画に基づく、令和3年度から令和5年度までの五泉市の介護保険料率等の改定を行うものです。																			
	議第9号 五泉市介護保険法に基づく指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準（平成11年厚生省令第38号）の改正により、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に係る基準を改めるものです。																			
	議第10号 五泉市介護保険法に基づく指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準（平成18年厚生労働省令第37号）の改正により、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営等の基準を改めるものです。																			
	議第11号 五泉市介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成18年厚生労働省令第34号）の改正により、地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準を改めるものです。																			
	議第12号 五泉市介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準（平成18年厚生労働省令第36号）の改正により、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準を改めるものです。																			
	議第13号 五泉市道路占用料条例の一部を改正する条例の制定について	可決	道路法施行令及び新潟県道路占用料徴収条例の改正に伴い、市道を占用（電柱や看板の設置、管の埋設など）する際の占用料を改正するものです。																			
長	議第14号 五泉市市道の構造の技術的基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	道路法及び道路構造令の改正に伴い、「自転車通行帯」に関する規定を追加し、「歩行者利便増進道路」の構造基準などを新たに規定するものです。																			
	議第15号 五泉市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	可決	市営住宅の老朽化した住戸を用途廃止するもので、東栄町第3住宅を1戸、川瀬第1住宅を2戸及び上戸倉住宅を廃止するものです。																			
	議第16号 市道の廃止について	可決	議第17号で、延伸部分を含めて新たに市道認定されるため、三本木西8号線ほか2路線・合計延長265.3mを廃止するものです。																			
	議第17号 市道の認定について	可決	宅地開発に伴い整備され寄付及び帰属を受けた、三本木西8号線ほか13路線・合計延長1,374.3mを市道認定するものです。																			
	議第18号 令和2年度五泉市一般会計補正予算（第17号）	可決	既決予算総額から4億240万8,000円を減額し、歳入歳出予算総額を320億876万5,000円とするもので、各事業の精算見込による減額が主なものです。																			
	議第19号 令和2年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算（第6号）	可決	既決予算総額から2,221万8,000円を減額し、歳入歳出予算総額を58億12万6,000円とするものです。歳入では保険基盤安定繰入金金の減額が主なもので、歳出では財政調整基金積立金の減額と保険税還付金などを追加するものです。																			
	議第20号 令和2年度五泉市介護保険特別会計補正予算（第5号）	可決	既決予算総額から1億554万9,000円を減額し、歳入歳出予算総額を62億8,772万6,000円とするものです。歳入では国庫補助金の減額が主なもので、歳出では基金積立金の減額が主なものです。																			
	議第21号 令和2年度五泉市後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）	可決	既決予算総額に34万7,000円を追加し、歳入歳出予算総額を5億7,763万2,000円とするものです。歳入では、高齢者医療制度円滑運営事業費補助金の追加が主なもので、歳出ではシステム改修委託料などを追加するものです。																			

※1

提出者	審議案件	本会議議決結果	議案概要																			
			議員名（議席番号順）																			
			1 佐藤 良徳	2 山田 正良	3 波塚 静亮	4 松川 徹也	5 深井 邦彦	6 桑原 一憲	7 白井 妙子	8 今井 博	9 安中 聡	10 佐藤 浩	11 長谷川 政弘	12 伊藤 昭一	13 佐藤 利栄	14 牛腸 良民	15 鈴木 政一	16 熊倉 雄吾	17 剣持 貢	18 羽下 周夫	19 阿部 茂	20 林 茂
市	議第22号 令和2年度五泉市水道事業会計補正予算（第7号）	可決	収益的収支の収入予定額から5,060万円、支出予定額から1,016万7,000円を減額し、資本的収支の収入予定額から2,340万円、支出予定額から2億3,570万円を減額するものです。水道使用料や配水管布設工事などを減額するものです。																			
	議第23号 令和2年度五泉市下水道事業特別会計補正予算（第5号）	可決	収益的収支の収入予定額から90万円、支出予定額から5,086万7,000円を減額し、資本的収支の収入及び支出予定額から9,387万3,000円を減額するものです。下水道整備事業債や物件移設補償料などを減額するものです。																			
	議第24号 令和3年度五泉市一般会計予算	可決	予算総額は231億円で、前年度当初と比較して17億8,200万円、7.2%の減少です。交流拠点複合施設建設事業が減ったことにより、土木費が35.3%減の28億4,188万9,000円となっています。																			
	議第25号 令和3年度五泉市国民健康保険特別会計予算	可決	予算総額は52億2,877万6,000円で、前年度と比較して3億9,120万9,000円、7.0%の減少です。保険給付費、3億2,918万3,000円、7.9%、国民健康保険事業費納付金が6,081万7,000円、4.7%それぞれ減少となっています。																			
	議第26号 令和3年度五泉市介護保険特別会計予算	可決	予算総額は63億3,031万1,000円で、前年度当初と比較して2,280万円、0.4%の増加です。歳出の92.2%を占める保険給付費は2,073万5,000円の増額となっています。																			
	議第27号 令和3年度五泉市川東財産区一般会計予算	可決	予算総額は、365万1,000円で、前年度当初と比較して4万5,000円、1.2%減少しました。財産管理費23万8,000円の増額と予備費28万3,000円の減額の差し引きによるものです。																			
	議第28号 令和3年度五泉市後期高齢者医療特別会計予算	可決	予算総額は5億6,699万1,000円で、前年度と比較して149万4,000円、0.3%の増加です。後期高齢者医療広域連合納付金が228万8,000円、0.4%増加となっています。																			
	議第29号 令和3年度五泉市水道事業会計予算	可決	支出予定額の合計は23億6,898万円で、前年度当初と比較して5億4,931万1,000円、18.8%減少しました。水源増設整備が完了したことなどにより浄水設備費が3億2,935万円、74.5%減少となっています。																			
	長	議第30号 令和3年度五泉市下水道事業会計予算	可決	支出予定額の合計は32億6,012万2,000円で、前年度当初と比較して3億375万6,000円、8.5%減少しました。企業債償還金が1億6,098万1,000円、10.0%減少となっています。																		
		議第31号 五泉市国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	新型コロナウイルス感染症に感染又は感染の疑いがある被用者に支給する傷病手当金の適用期間を規則で定めるものです。																		
議第32号 五泉市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について		可決	介護保険条例のうち、第1号被保険者の保険料に係る基準所得金額及び附則の一部について改正するものです。																			
議第33号 令和2年度五泉市一般会計補正予算(第18号)		可決	既決予算総額に1億9,447万3,000円を追加し、歳入歳出予算総額を322億323万8,000円とするもので、主に国の補正予算（第3号）に関連する費用を追加するものです。																			
議第34号 令和3年度五泉市国民健康保険特別会計予算特別会計補正予算（第1号）		可決	既決予算総額に25万円を追加し、歳入歳出予算総額を52億2,902万6,000円とするもので、歳入は保険給付費等交付金で、歳出では傷病手当金を追加するものです。																			
議第35号 令和3年度五泉市介護保険特別会計補正予算（第1号）		可決	既決予算総額から237万3,000円を減額し、歳入歳出予算総額を63億2,793万8,000円とするものです。基準所得金額の改定により保険料収入の補正を行うものです。																			
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて（板垣 良一 氏）	適任と認める	人権擁護委員に板垣良一氏を推薦するものです。																			
請願者	請願第1	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める」意見書の採択を求める請願	採択	「最低賃金の抜本的な引き上げと全国一律にしていこうことを要望する意見書」を採択のうえ、関係機関へ意見書を送付するよう求めるものです。																		
員	議第1号	議第24号令和3年度五泉市一般会計予算に対する決議	可決	議第24号令和3年度五泉市一般会計予算に計上されている（仮称）猿和田公園整備事業について、公園整備を中止し予算執行の中止を求めるものです。																		
	議第2号	最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出について	可決	最低賃金の抜本的な引き上げと全国一律にしていこうことを要望する意見書を関係機関に提出するものです。																		

※1 法律に特別の定めがある場合を除く外、地方自治法第116条の規定により、議長は表決に加わりません。

※2 地方自治法第117条の規定により、自己に直接利害関係のある事件については議事に参与できないため、退席し評決に加わりません。

発議について〔(仮称)猿和田公園整備事業予算執行の中止を求める発議〕

— 一次の発議を可決しました。 —

◆発議第 1 号

議第24号 令和3年度五泉市一般会計予算に対する決議

(仮称)猿和田公園整備事業12,100,000円について当局から、湧水を利用した清流の公園を国及び県の補助金なしで整備をしたいとの説明があった。この公園予定地は近々砂利採取事業も予定されており、今後の状況が見通せない中で、現地調査のための測量及び設計委託料が当局より予算計上された。令和4年度以降には、公園の用地取得費や公園整備費として億単位の経費が想定され、完成後の公園維持管理費は毎年数百万円にもなる。

そして公園整備予定地の農地所有者に市議会議員1名も含まれていることが3月9日の建設産業常任委員会の審議で判明した。

この事業については、公園整備予定地に隣接する一部の町内会からの要望により当局が事業化するものであり、その他隣接する地域である赤羽地域から尾白地域までの町内会等への住民説明が全くなされていない状況の中で、多くの地域住民の理解が得られないまま公園整備事業が進められようとしている。

さらに五泉市では、現在保育園等運営計画が進められており、少子化、合理化等の理由により、将来的に川東地区にある二つの保育園の統合も予想される。

また(仮称)猿和田公園の近隣にある築60年以上も経過した市営東栄町第1住宅、市営東栄町第2住宅、市営東栄町第3住宅、敷地合計約4,000㎡の用途廃止も今後見込まれる。これらを踏まえて既存の公共施設や公共用地の有効利用を図るなど、公園整備事業の実施にあたってはより慎重でなければならないと考える。

以上のことから、(仮称)猿和田公園整備事業については、公園整備を中止し、議第24号令和3年度五泉市一般会計予算に計上されている下記の経費については、予算執行の中止を求めるものである。

記

- 1 議第24号 令和3年度五泉市一般会計予算
8 款土木費 4 項都市計画費 5 目公園費 (仮称)猿和田公園整備事業
時間外勤務手当 100,000円
測量等委託料 12,000,000円

以上、決議する。

令和3年3月23日

五 泉 市 議 会

編集後記

春の気配が感じられる季節となりました。そんな中、三月二十四日に市内各小学校の卒業式が行われ小さくも力強いこどもたちが巣立っていきましました。市民の皆様からは今まで同様、暖かく見守っていただければと思います。また議会だよりも昨年の四月発行の五十四号より構成を一部変えてお届けしてまいりましたが、市民の皆様からの意見を取り入れ、今年も一部構成を変えてお届けしてまいります。これからの皆様のご意見をお待ちしております。

四月下旬からいよいよ五泉市でもコロナワクチン接種が開始されます。コロナ禍の一日も早い終息を願うばかりです。

■広報委員会

委員長 深井 邦彦
副委員長 佐藤 渉
委員 阿部 周夫
委員 鈴木 良民
委員 白井 妙子
委員 山田 正良
委員 佐藤 良徳

議会に関するご意見・ご要望をお寄せください。 五泉市議会事務局 TEL 0250-43-3911